

浦和区 PR 協力店事業

登録店募集



〈浦和区 PR 協力店事業とは?〉

浦和区 P R 協力店事業は、商店街活力創出事業の一環として、浦和区内に住所を有する店舗等と浦和区役所が協力・連携し、お互いの魅力を広く発信するものです。

〈実施内容〉

- 協力店に実施していただきたいこと
協力店は、浦和区や関係団体が作成するチラシ、ポスター等を配架・掲示していただきます。
- 浦和区が協力店へ行うこと
浦和区は、協力店のホームページ等店舗情報について、浦和区ホームページ、ツイッター等へ掲載し、協力店を P R します。

〈登録方法〉

本事業の趣旨にご賛同いただける事業所は、浦和区 P R 協力店参加基準をご確認のうえ、浦和区役所地域商工室あてご連絡ください。

その他、不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。



〈問い合わせ先〉

〒330-9586

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4

浦和区役所区民生活部地域商工室

電話：048-829-6179

FAX：048-829-6235

E-mail：chiiki-syoko-urawa@city.saitama.lg.jp